

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和5年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	乗合タクシー事業		整理番号	1302-028		
第2次 総合計画体系	政策目標	5 快適で便利なまち	担当部署	企画課		
	分野別施策	3 道路・交通網の整備	所属長	谷藤 哲也		
	主な施策	5 公共交通のあり方の検討	電話番号	82-6302		
根拠法令等	東みよし町乗合タクシーの運行に関する条例(令和5年条例第21号)					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	令和5年度	<input checked="" type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	本町に住民登録のある全ての者 (ただし、役場への事前の利用者登録が必要)	対象者	事業開始前なので 利用登録者は未定
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	乗合型区域運行交通サービスである乗合タクシーを導入し、公共交通空白地域を解消するとともに、安心して暮らせるまちをめざす。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で 事務事業を行ったか</small>	<p>運行日の運行時間内であれば、いつでも電話で乗合タクシーを呼ぶことができる(空車がなければお待ちいただく)。同一時間帯に同一方向の複数利用申し込みがあれば、乗り合って利用していただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運行日 月曜日から金曜日(祝日・振替休日、1月2日・1月3日は運休)</li> <li>●運行時間帯 8時30分～17時00分(受付時間8時00分～16時30分、予約は乗車日の1ヶ月前から)</li> <li>●利用区間 自宅(付近)及び指定の乗降場所(医療機関・商業施設・金融機関・駅・バス停・役場・公民館等)の間に限る。</li> <li>●運賃 タクシー料金の半額程度(ただし、最低500円)</li> </ul>		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	<p>令和4年5月に策定した「東みよし町地域公共交通計画」に基づき、令和4年度から乗合タクシーの運行実施計画の策定を開始した。タクシー事業者との協議を経て、令和5年3月16日に住民への説明会・意見交換会を実施した。</p> <p>住民との意見交換会を踏まえ、運行時間帯の延長・指定乗降場所の追加を行った。令和5年5月12日に開催した東みよし町地域公共交通活性化協議会で乗合タクシーの運行について協議が調った。令和5年第2回町議会に条例を提案し、自家用有償旅客運送の申請を令和5年6月に行う予定である。</p> <p>なお、令和7年度までは実証運行とし、利用状況を踏まえ制度を検証していく。</p>		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	0	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0	17,310,000	うち繰越分↓ 3,850,000
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓
	一般財源(e)	うち繰越分↓		うち繰越分↓	17,310,000	うち繰越分↓ 3,850,000
	特定財源の名称・金額					
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	<p>予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 11 地域バス交通事業費</p> <p>乗合タクシー運行実施計画策定支援業務3,850,000円は4年度から5年度に繰り越し継続中。 乗合タクシー予約配車システム導入支援業務6,033,500円は5年度から実施。 乗合タクシーの運行委託(町内タクシー事業者3社)は5年度から実施。</p>					
備考	運行維持費については、地方公共団体が負担する額の80%が特別交付税の対象になる。					